



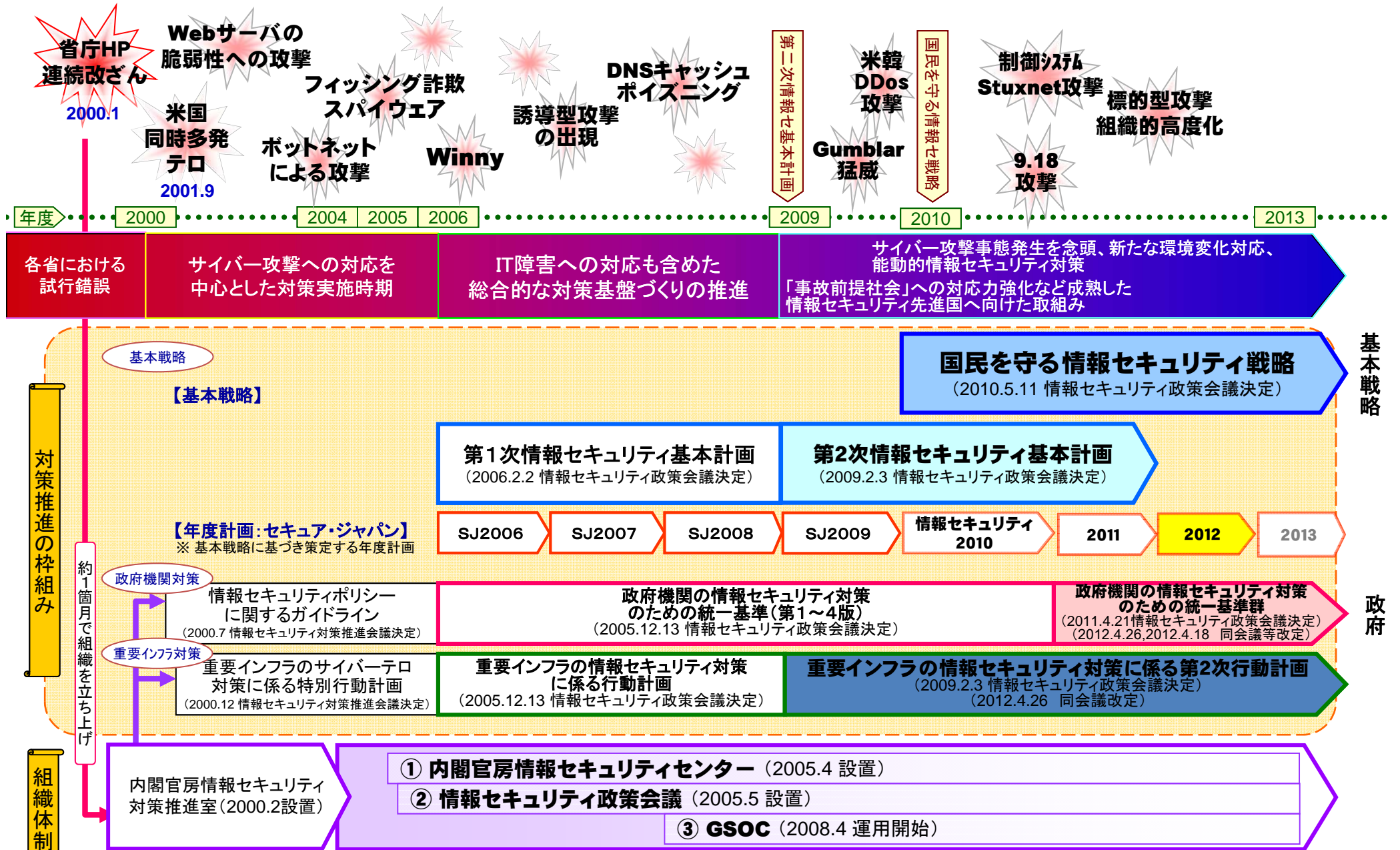
「情報セキュリティ2012」等について

平成24年8月

内閣官房情報セキュリティセンター(NISC)

<http://www.nisc.go.jp/>

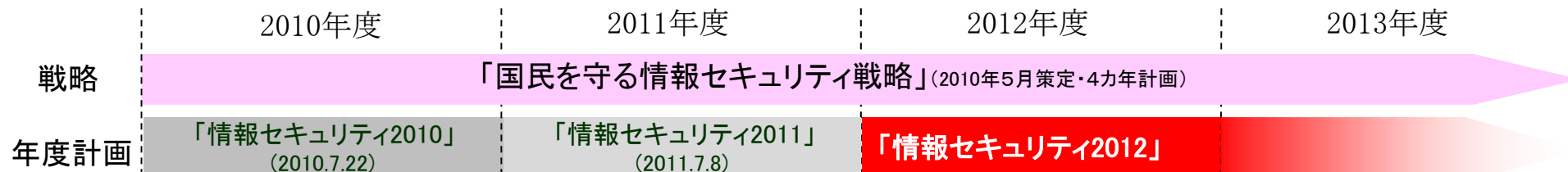
情報セキュリティ政策の推移



「情報セキュリティ2012」について

「情報セキュリティ2012」の位置付け

「国民を守る情報セキュリティ戦略」に基づく年度計画



情報セキュリティを取り巻く環境の変化

本格的なサイバー攻撃の発生と深刻化

- 我が国の政府機関における標的型攻撃の顕在化
- 更なる進化が見込まれる標的型攻撃 等

社会経済活動の情報通信技術への依存度の更なる高まりとリスクの表面化

- スマートフォン等の本格的な普及とマルウェア等による脅威の拡大
- 制御システム等に対するリスクの高まり 等

新たな技術革新に伴う新たなリスクの出現

- M2M(Machine To Machine)環境の出現 等

重大な情報通信システム障害のリスク回避に向けた取組の必要性の高まり

- 東日本大震災における電力の喪失や建物の損壊等
- 携帯電話事業者等におけるシステム障害の発生 等

諸外国における取組の強化

- 諸外国における情報セキュリティに対する戦略的な取組の強化
- サイバー空間における国際的規範作りに関する議論の進展 等

基本方針

国や国の安全に関する重要な情報を扱う企業等に対する高度な脅威への対応強化

- 標的型攻撃に係る官民連携の枠組みの構築と情報共有・分析検討の推進
- CSIRT等の機能を有する体制の構築と要員の整備・充実
- 標的型攻撃に効果的な研究開発の推進

スマートフォンの本格的な普及等新たな情報通信技術の広まりに伴うリスクの表面化に対応した安全・安心な利用環境の整備

- スマートフォン利用者への情報セキュリティ対策の周知
- スマートフォン、クラウドコンピューティング、制御システム、M2M等における情報セキュリティの確保

国際連携の強化

- ハイレベルによる戦略的な情報発信
- 情報セキュリティ政策に関する基本方針に基づく、サイバー空間に関する国際的枠組み作りへの参画

※1 ネットワークに繋がれた機械同士が人間を介在せず相互に情報交換し、自動的に最適な制御が行われるシステムを指す。

「情報セキュリティ2012」の主要な施策

1 標的型攻撃に対する官民連携の強化等

- 官民の情報共有の更なる推進(内閣官房、関係府省庁)
- CSIRT等の体制の整備及び連携の強化(内閣官房、全府省庁)
- サイバー攻撃高度解析機能の整備(総務省、経済産業省)

2 大規模サイバー攻撃事態に対する対処態勢の整備等

- 大規模サイバー攻撃事態等発生時の初動対処に係る訓練の実施等(内閣官房、関係府省庁)
- サイバー防護分析装置の機能強化(防衛省)
- 悪質・巧妙化するサイバー犯罪の取締りのための態勢の強化(警察庁)

3 政府機関等の基盤強化

- 情報セキュリティ緊急支援チーム(CYMAT)の設置(内閣官房、全府省庁)
- 情報セキュリティガバナンスの高度化に向けた取組(内閣官房、全府省庁)

4 重要インフラの基盤強化

- 共通脅威分析の実施(内閣官房)
- 分野横断的演習の実施(内閣官房、重要インフラ所管省庁)
- 制御システムに関する情報セキュリティの確保(経済産業省)

5 情報通信技術の高度化・多様化への対応

- 官民連携・国際連携によるスマートフォン等の情報セキュリティ確保の推進(総務省、経済産業省)
- 社会基盤としてのクラウドコンピューティングの情報セキュリティ確保の推進(総務省、経済産業省)
- M2Mにおける情報セキュリティの在り方の検討及び研究開発の推進(内閣官房、総務省、経済産業省)

6 研究開発、産業振興の推進

- 「情報セキュリティ研究開発戦略」の研究開発の推進(内閣官房、関係府省庁)
- 情報セキュリティ産業の振興(内閣官房、総務省、経済産業省)

7 情報セキュリティ人材の育成

- 情報セキュリティに係る競技会等の実施(総務省、経済産業省)
- 情報セキュリティに関する教育における産学連携の促進(文部科学省、経済産業省)

8 情報セキュリティリテラシーの向上等

- 「情報セキュリティ普及・啓発プログラム」の推進(内閣官房、関係府省庁)
- 国際連携を活用した普及・啓発活動の実施(内閣官房、関係府省庁)

9 制度整備

- サイバー刑法の円滑な施行(法務省)
- 改正不正アクセス禁止法の適正な運用を始めとした不正アクセス防止対策の推進(警察庁、総務省、経済産業省)

10 国際連携の強化

- ハイレベルによる戦略的な取組の強化(内閣官房、外務省、関係府省庁)
- サイバー空間に関する国際規範作りへの参画等(内閣官房、外務省、関係府省庁)

情報セキュリティ緊急支援チーム(CYMAT)の概要

設置の趣旨

「情報セキュリティ対策に関する官民連携の在り方について」(平成24年1月19日官民連携の強化のための分科会報告)を踏まえ、政府機関等の情報システムに対するサイバー攻撃等が発生した際、技能を持った要員による機動的な支援が可能となる体制を内閣官房に整備。

名称・組織

1. 名称 「情報セキュリティ緊急支援チーム:CYMAT(Cyber Incident Mobile Assistant Team)
2. 組織 各府省庁から派出される情報セキュリティに関する技能・知見を有する職員を要員に併任。
定常時で約40名。政府CISOが総括責任者。
(注)CYMAT発足当初は要員推薦が困難な府省庁もあるため、要員育成等の観点から、研修員という枠も用意。
3. 設置日 平成24年6月29日

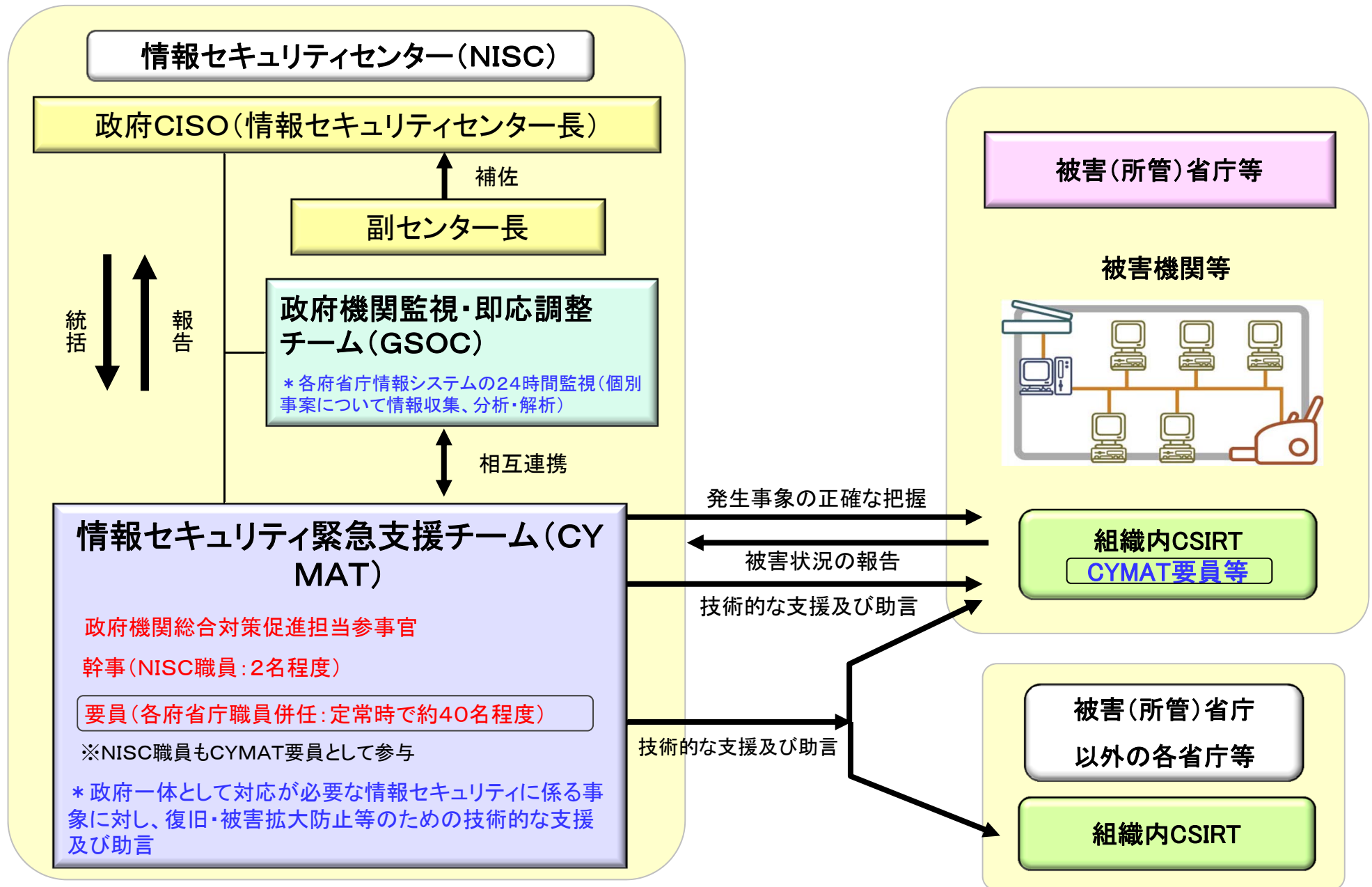
活動の概要

1. 活動事象 サイバー攻撃等によって政府機関等の情報システムに障害の発生又はそのおそれがあり、政府として一体となった対応が必要となる情報セキュリティに係る事象
2. 支援対象 政府機関、国会や裁判所等のCISO等連絡会議のオブザーバー機関、独法等
3. 活動概要
 - ①発生事象の正確な把握
 - ②被害拡大防止、復旧、再発防止のための技術的な支援及び助言
 - ③対処能力の向上に向けた平時の取組(研修、訓練等の実施)

*習得した技能を省庁内で共有し、他の職員のスキルの向上

情報セキュリティ緊急支援チーム(CYMAT)の概要

参考



情報セキュリティ政策会議の下部会議の概要

情報セキュリティ政策会議 (2005年5月30日 IT戦略本部長決定)

**情報セキュリティ対策
推進会議**
(2005年7月14日設置)

目的
・ 政府機関における情報セキュリティ対策の推進等

**重要インフラ
専門委員会**
(2005年9月15日設置)

目的
・ 我が国全体の重要インフラ防護に資する情報セキュリティに係る事項についての調査・検討等

技術戦略専門委員会
(2005年7月14日設置)

目的
・ 情報セキュリティに関する研究開発及び技術開発並びにそれらの成果利用の戦略に係る事項についての調査・検討等

**普及啓発・人材育成
専門委員会**
(2011年7月8日設置)

目的
・ 情報セキュリティに関する普及啓発及び人材育成に係る事項についての調査・検討等

**最高情報セキュリティ
アドバイザー等連絡会議**
(2010年12月27日設置)

目的
・ 情報セキュリティ対策に係る統一的な実施手順や各府省庁に共通する課題の分析・解決方法についての検討等

**官民連携の強化
のための分科会**
(2011年10月14日設置)

目的
・ 官民連携等を通じて企業等の情報セキュリティ対策を強化するための検討等

**情報セキュリティ
技術開発を活用した
産業活性化検討WG**
(2011年12月1日設置)

目的
・ 情報セキュリティ技術開発を活用した情報セキュリティ産業の活性化を推進するための方策についての検討等

**普及啓発・人材育成
推進方策検討WG**
(2011年11月11日設置)

目的
・ 「情報セキュリティ月間」等官民連携が特に重要な取組の在り方や具体的な推進方法等についての調査・検討等